

宮城県住宅供給公社一般事業主行動計画

全ての職員が仕事と生活（子育ての両立を含む）の調和を図りながら働くことができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年1月1日～令和8年12月31日まで

2 内 容

●目標1

男性職員の育児休業の取得促進を図る。

●対 策

- ・男性の育児休業取得促進を図るために、対象者へ取得奨励の声掛けをする。
- ・配偶者の出産にかかる特別休暇の取得促進を呼びかける。

●目標2

育児中の職員の働きやすい環境づくりを行う。

●対 策

- ・管理職の研修会参加を推奨し、子育てに関する制度や子育て中の職員への対応について、理解を深める。

●目標3

個々人の年次有給休暇の取得率が、令和3年の全職員の年間平均取得率を上回るように取得を促進する。

●対 策

- ・各職員の給与明細に年次有給休暇の取得状況及び残日数を記載し、取得の促進を図る。
- ・夏期休暇や連休に合わせた連続した休暇の取得を働きかける。
- ・所属長自らが率先して年次有給休暇を取得することで、取得しやすい環境づくりを図る。
- ・有給休暇取得を呼びかける掲示物を用意する。